

「独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

独立行政法人国立国際医療研究センター
監 査 室 (契約監視委員会事務局)
電話 03-5273-5304

平成24年度 第1回独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、平成24年4月11日(水)に、研修センター4階セミナー室において開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

平成24年度 第1回 独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会 (概要)

開催日及び場所	平成24年 4月11日(水) 研修センター4階セミナー室
委員(敬称略)	阿部 哲 (外部委員) 小澤 優一 (外部委員) 水嶋 利夫 (監事) 塩原 修蔵 (監事)
審議対象	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)及び改訂版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程(平成22年12月9日設置)における第4条第1項第1号~第3号に該当し、平成23年10月1日~12月31日迄(以下「対象期間」という。)に契約を締結した案件を審議対象とした。 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約であったもの 【11件】 (2) 公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約 【該当案件なし】 (3) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの 【4件】 (4) 一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となった契約 【該当案件なし】

<p>審議概要</p>	<p>1. 委員会の進め方等について 事務局より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。</p> <p>2. 委員会における審議方法 (1) 各個別審議案件毎に概要説明 (2) 委員からの意見・質問に対する担当部署からの回答を踏まえ審議</p> <p>3. 審議内容及び審議結果 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約【11件】 11件の随意契約について個別説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・製造メーカーでなければ対応できないもの 6件 ・診療に影響がでるため緊急性を要するもの 2件 ・契約の相手方が一に定められているもの 2件 ・現に履行中のため、他者への発注は不可能であるもの 1件 <p>以上11件については、引き続き随意契約とせざるを得ないとの結果となった。</p> <p>(2) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの【4件】 4件の案件について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書を取り寄せたにもかかわらず、競争入札に参加しなかった事業者に対しアンケート調査を実施しているが、アンケートの回答率が低いので、回収率向上について再度検討することとされた。 </p> </p>
-------------	--